

別表1 (第2条関係 産業分類による対象業種)

大分類	中分類	小分類
製造業	食料品製造業	
	飲料・たばこ 飼料製造業	清涼飲料製造業
		酒類製造業
		茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）
		製氷業
電気・ガス・熱供給・水道業		
情報通信業		
運輸業、郵便業	鉄道業	
	道路旅客運送業	
	道路貨物運送業	
	水運業	
	航空運輸業	
	倉庫業	
	運輸に附帯するサービス業	
卸売業、小売業		
金融業、保険業	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）	
不動産業、物品賃貸業		
学術研究、専門・技術サービス業		
宿泊業、飲食サービス業		
生活関連サービス業、娯楽業		
教育、学習支援業	その他の教育、学習支援業	
医療、福祉	医療業	療術業
サービス業 (他に分類されないもの)	廃棄物処理業	
	自動車整備業	
	機械等修理業（別掲を除く）	
	職業紹介・労働者派遣業	
	その他の事業サービス業	
	その他のサービス業	

* 広告に係る印刷を営む場合、学術研究、専門、技術サービス業のうち広告業を含む。

別表2 (第2条関係 町内地場産業)

建具、襖材、家具、ニット、縫製、特殊織物、作業手袋、家庭用品、綿織物、染色整理、機械金属、染料・中間物、染色、漆器、へら竿、皮革、ボタン、木材・製材、洋家具、銑鉄鋳物